

第3期 上小阿仁村
子ども・子育て支援事業計画
(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

上小阿仁村

目 次

第1章 計画の概要

- 1. 計画の趣旨…………… 1
- 2. 計画の性格と位置付け…………… 1
- 3. 計画期間…………… 2

第2章 上小阿仁村の子育ての状況

- 1. 人口等の推移からみる上小阿仁村の状況…………… 3
- 2. 子どもの状況…………… 5
- 3. 就学前教育・保育の状況…………… 6
- 4. 地域子ども・子育て支援事業の状況…………… 6
- 5. 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査…………… 7

第3章 計画の基本的な考え方

- 1. 基本理念…………… 29
- 2. 基本的な視点…………… 29
- 3. 基本目標…………… 29

第4章 子ども・子育て支援事業計画

- 1. 教育・保育提供区域の設定…………… 31
- 2. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制…………… 31
- 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制…………… 32
- 4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制…………… 36

第5章 「次世代育成支援対策地域行動計画」の継承…………… 37

第6章 計画の推進にあたって…………… 46

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

急速な少子高齢化の進行等によって地域社会や家庭を取り巻く環境が変化している中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つことができる地域社会の形成を目的とし、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が策定されました。

上小阿仁村においては、『かみこあに すくすく未来計画』上小阿仁村次世代育成支援地域行動計画」を引き継ぎ、平成 22 年 3 月に『かみこあに すくすく未来計画』上小阿仁村次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」を策定し、総合的な子育て支援を行ってきました。

その間も、社会・経済の情勢や子どもを取り巻く環境は変化してきました。待機児童の増加、子どもの貧困、児童虐待など、子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境の変化とそれが及ぼす影響は大きな社会問題となっています。そうした中で、幼児期の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備を図るとともに、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、平成 27 年 4 月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

上小阿仁村では、次世代育成推進対策法に基づく『かみこあに すくすく未来計画』上小阿仁村次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」、「上小阿仁村子ども・子育て支援事業計画」（平成 27～令和 6 年度）を策定し、本計画に基づき、子育て支援策を推進してきました。本計画が令和 6 年度に最終年度を迎えることから計画を見直すこととなりました。

以上を踏まえ、子どもが健やかに育ち、社会全体で子育てを支える環境の整備をめざし、「第 3 期上小阿仁村子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 計画の性格と位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画であり、本村のむらづくりの総合的指針である「上小阿仁村過疎地域持続的発展計画」や「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」など関連の部門別計画との調和と整合を図り、子ども・子育てに関する各種施策及び事業を総合的に実施するものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」が令和 17 年 3 月 31 日まで 10 年間延長されることに伴い、同法第 8 条で定める「市町村行動計画」の性格を持ち合わせることにします。

子ども・子育て支援法 （抜粋）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法 （抜粋）

（市町村行動計画）

第 8 条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5 年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5 年を 1 期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

3. 計画の期間

「第 3 期上小阿仁村子ども・子育て支援計画」は「子ども・子育て支援法」に基づき、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を第 3 期の計画期間として策定します。なお、5 年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行います。

第2章 上小阿仁村の子育ての状況

1. 人口等の推移からみる上小阿仁村の状況

(1) 人口の推移

上小阿仁村の総人口は、昭和 35 年（1960）年の 6,972 人をピークに減少傾向が続いており、令和 5 年度末時点（図 1）で 1,933 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計を行ったところ令和 27 年（2045）年の人口は 922 人となる見込みで 20 年後には現在の人口が約半分まで減少することが予測されます。

出生数と死亡数の推移（図 2）をみると、出生数、死亡数ともにほぼ横ばいで、特に出生数は一桁台で推移し人口増加の兆しが見えません。転入者数と転出者数の推移（図 3）も進学や就職による村外流出に歯止めがかかりません。



図1 ※年度末時点 ※住民基本台帳による集計

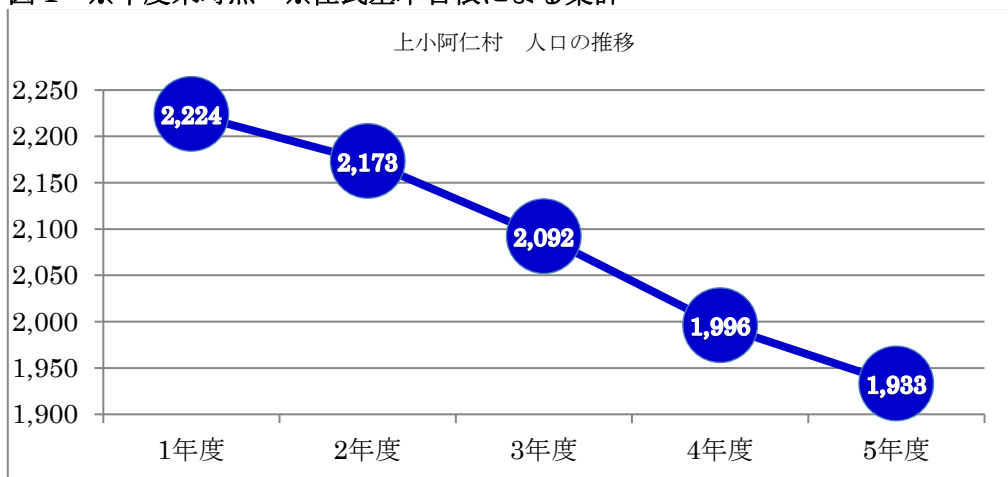


図2 ※住民基本台帳システムによる集計

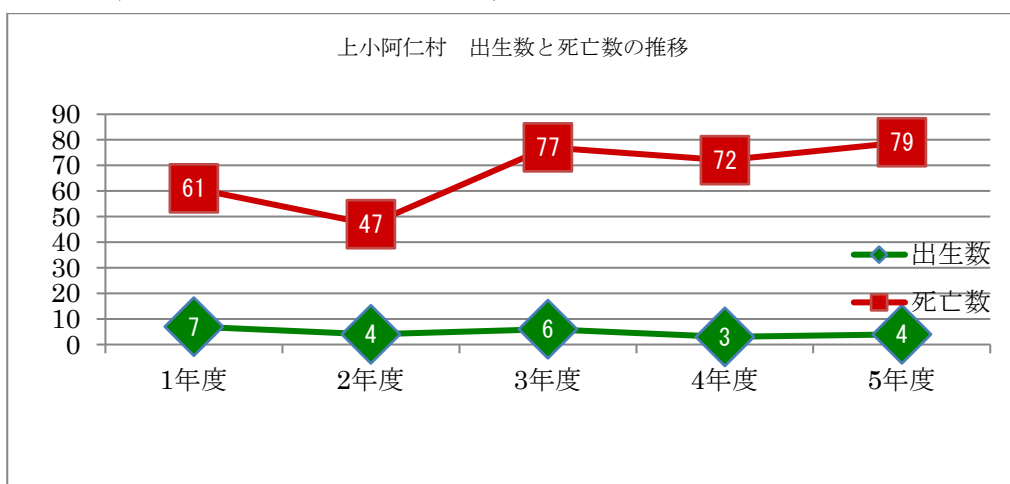
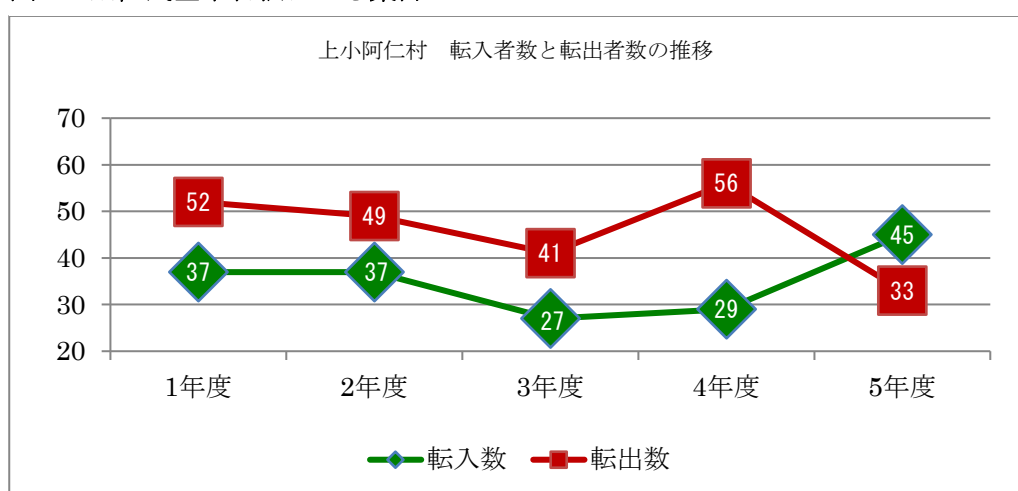


図3 ※住民基本台帳による集計



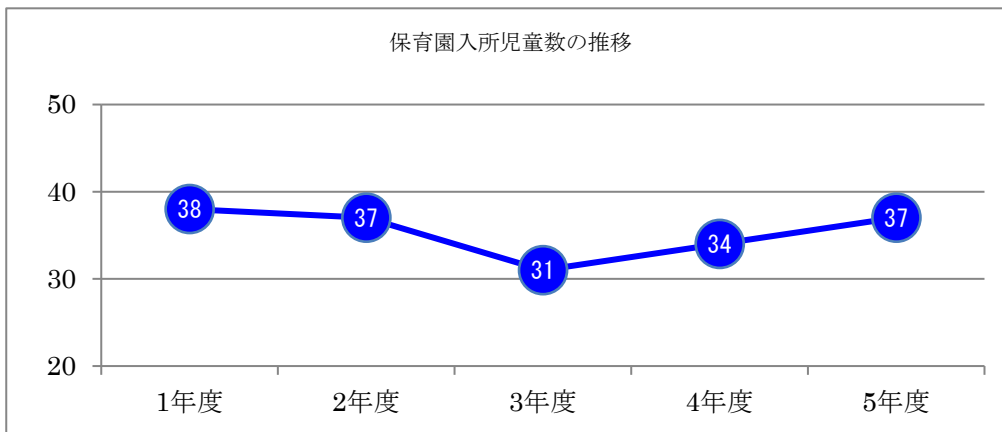
2. 子どもの状況

(1) 保育園入所児童数の推移

保育園入所児童数の推移をみると、ほぼ横ばいがありますが、今後は30人台で推移すると予想されています。

これまで、保育園の待機児童はありません。

図4 ※年度末時点における入園者数



(2) 児童・生徒数の推移

学年により児童生徒数にばらつきがあるため生徒数は増加している年もありますが、ほぼ横ばいか減少傾向で推移すると見込まれます。

図5 ※年度末時点における在籍生徒数

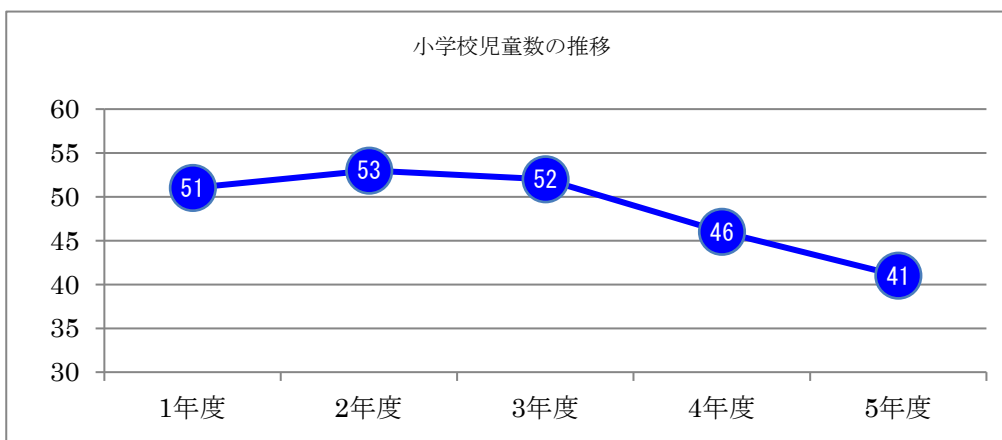
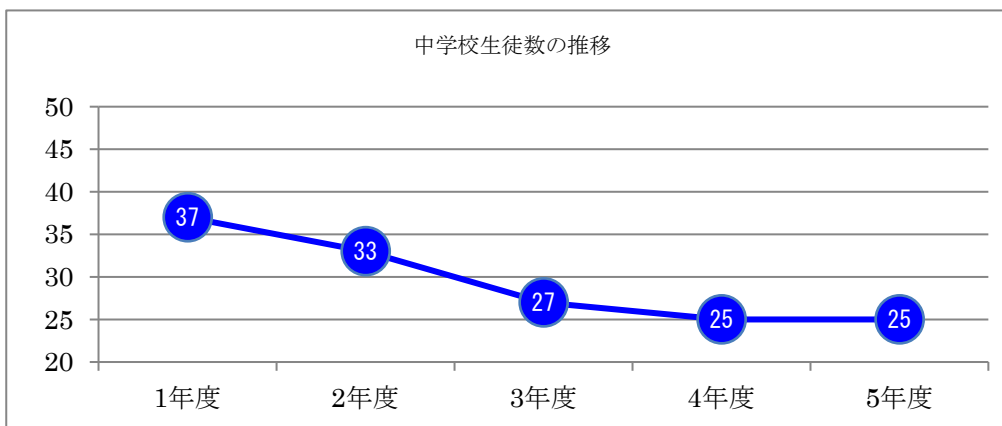


図6 ※年度末時点における在籍生徒数



(3) 子ども人口の推計 ※年度末現在

※国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）に基づく

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	5	3	3	3	3
1-2歳	9	9	8	6	6
3-5歳	18	18	15	14	12
0-5歳（未就学）合計	32	30	26	23	21
6-8歳	20	19	16	18	18
9-11歳	19	18	19	20	19
6-11歳（小学生）合計	39	37	35	38	37

3. 就学前教育・保育の状況

(1) 保育園・幼稚園の状況

村内には保育所型認定こども園が1か所、定員数は保育所部分が60人、幼稚園部分が10人となっています。令和5年4月1日現在の保育所等の利用者数は30人で、そのうち1人が村外から広域入所で、かみこあに保育園へ入園しています。

施設名	施設区分		定員	入所児童数	入所率
かみこあに保育園	認定こども園		保育所 60人	30人	50.0%
			幼稚園 10人	0人	0.0%
村外保育所	—	—	—	一人	—

4. 地域子ども・子育て支援事業の状況

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）は、認定こども園かみこあに保育園で実施しています。

(2) 乳幼児家庭全戸訪問事業

乳幼児家庭全戸訪問事業は、保健師が生後2か月までに家庭訪問し、予防接種を受ける時期や、医療機関の説明を行っています。

(3) 一時預かり事業

一時預かり（一時保育）は、認定こども園かみこあに保育園で実施しています。

(4) 延長保育事業

延長保育は、認定こども園かみこあに保育園で実施しています。

延長時間は午前7時00分～午前7時30分、午後6時30分～午後7時00分*までです。

*・・・R7.4.1～

(5) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、集住型宿泊交流拠点施設コアニティー内で実施しています。

5. 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

(1) 調査目的

本計画を策定するにあたり、村内在住の就学前児童の保護者を対象に子育て家庭のニーズの動向分析等を行い、村の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とした「子育てに関するニーズ調査」を実施しました。

(2) 調査の方法

- ①調査対象 村内に住民票がある就学前児童がいる全世帯
- ②対象児童数 34 人
- ③調査期間 令和 6 年 11 月 28 日～12 月 20 日
- ④調査方法 保育園等を利用している世帯は、施設を通じて配布、回収。入園していない世帯は、郵送により配布、回収。

(3) 調査結果

回収結果

	就学前児童		計
	保育園児	未入園児	
配付数	30 人	4 人	34 人
回収数	30 人	2 人	32 人
回収率	100.00%	50.00%	96.97%

ニーズ調査の結果については、次のページ以降に記載しています。

【子どもの育ちをめぐる環境について】

- 日ごろ、お子さんを預かってもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	12 人	41.4%
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる	14 人	48.3%
3. 日常的に子どもを預かれる友人・知人がいる	0 人	0.0%
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる	0 人	0.0%
5. いずれもない	3 人	10.3%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

- ・ 「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族に預かってもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族が子どもを預かることについては、特に問題はない	15 人	57.7%
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である	4 人	15.4%
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	3 人	11.5%
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	4 人	15.4%
5. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 26 人。端数四捨五入。

- ・ 「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。友人・知人に預かってもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人が子どもを預かることについては、特に問題はない	0 人	0.0%
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である	0 人	0.0%
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	0 人	0.0%
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	0 人	0.0%
5. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 0 人。端数四捨五入。

- 子育てをするうえで、気軽に相談できる人や場所はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. ある	31 人	100.0%
2. ない	0 人	%

※ 回答対象者 31 人。端数四捨五入。

- ・ 「1. ある」に○をつけた方にうかがいます。気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親や家族	28 人	43.7%	6. 保育士	8 人	12.5%
2. 友人や知人	21 人	32.8%	7. 幼稚園教諭	2 人	3.1%
3. 近所の人	0 人	0.0%	8. かかりつけ医	4 人	6.3%
4. 子育て支援施設・NPO	0 人	0.0%	9. 村の子育て支援窓口	0 人	0.0%
5. 保健センター	1 人	1.6%	10. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

○ 子育てをするうえで、周囲（身近な人、行政）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。（抜粋）

- ・室内で子どもが自由に遊べる施設やスペース
- ・仕事以外での預かり保育をしてくれるところ
- ・歩いて行ける遊べる場所があればいいなと思います。
- ・子どもの体調不良時、一日だけでも預ける病児保育がほしい
- ・発達への心配がある場合は、療育センターへ相談できるようにつないでほしいです。医師の判断が必要なので巡回相談では不十分です。
- ・病後（解熱後 1 日等、再び熱が出ないか休むこともあるため）保育してくれるところがあればいいと思ったことがあった。

【保護者の就労状況について】

- 現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	15 人	55.6%
2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	4 人	14.8%
3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	7 人	25.9%
4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	0 人	0.0%
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	1 人	3.7%
6. これまで就労したことがない	0 人	0.0%

※ 回答者対象者 27 人。端数四捨五入。

- 「1～4」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。1 週当たりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1 週当たり就労日数	平均	4.9 日
1 日当たり就労時間	平均	7.7 時間

※ 回答対象者 27 人。端数四捨五入。

- 「1～4」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況に入る前の状況に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時間	平均	8 時 00 分
帰宅時間	平均	17 時 30 分

※ 回答対象者 27 人。端数四捨五入。

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない	22 人	91.7%
2. フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である	0 人	0.0%
3. パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない	0 人	0.0%
4. パート・アルバイト等で就労しているが、育休・介護休業中である	0 人	0.0%
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	2 人	8.3%
6. これまで就労したことがない	0 人	0.0%

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- 「1～4」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。1 週当たりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1 週当たり就労日数	平均 5.1 日
1 日当たり就労時間	平均 8.8 時間

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- ・ 「1～4」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えしてください。

家を出る時間	平均 7 時 00 分
帰宅時間	平均 18 時 30 分

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- ・ （1）または（2）で「3.4」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

（1）母親

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	0 人	0.0%
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	2 人	50.0%
3. フルタイムへの転換希望はない	2 人	50.0%

※ 回答対象者 4 人。端数四捨五入。

（2）父親

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	0 人	0.0%
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	0 人	0.0%
3. フルタイムへの転換希望はない	0 人	0.0%

※ 回答対象者 0 人。端数四捨五入。

- ・ （1）または（2）で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、該当する（ ）内には数字をご記入ください。

（1）母親

1. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい	1 人	100.0%
希望する形態	ア. フルタイム	0 人 %
	イ. パートタイム・アルバイト等	1 人 100.0%
	1 週当たり就労日数	平均 5 日
	1 日当たり就労時間	平均 5 時間
2. 1 年より先、一番小さい子どもが（ ）歳になったころに就労したい	0 人	0.0%
一番小さい子どもの年齢	平均	一歳
3. 子育てや家事に専念したい（就労の予定はない）	0 人	0.0%

※ 回答対象者 1 人。端数四捨五入。

（1）父親

1. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい		2人	100.0%
希望 する 形態	ア. フルタイム	－人	－%
	イ. パートタイム・アルバイト等	－人	－%
	1週当たり就労日数	平均	－日
	1日当たり就労時間	平均	－時間
2. 1年より先、一番小さい子どもが（ ）歳になったところに就労したい		0人	0.0%
一番小さい子どもの年齢		平均	－歳
3. 子育てや家事に専念したい（就労の予定はない）		0人	0.0%

※ 回答対象者2人。端数四捨五入。

【日中の定期的な保育・教育事業の利用状況について】

※ ここでいう「日中の定期的な保育・教育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指し、村では実施していない事業も含まれています。

- 現在、保育所や幼稚園などの「日中の定期的な保育・教育の事業」を利用していますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 利用している	29 人	93.5%
2. 利用していない	2 人	6.5%

※ 回答対象者 31 人。端数四捨五入。

- ・ 「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。平日の日中どのような保育・教育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業で、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 認可保育所	0 人	0.0%
2. 認定こども園	29 人	100.0%
3. 家庭的保育	0 人	0.0%
4. 事業所内保育施設	0 人	0.0%
5. 自治体に認証・認定保育施設	0 人	0.0%
6. その他の認可外の保育施設	0 人	0.0%
7. 幼稚園	0 人	0.0%
8. 幼稚園の預かり保育	0 人	0.0%
9. 居宅訪問型保育	0 人	0.0%
10. ファミリー・サポート・センター	0 人	0.0%
11. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

- ・ 現在、利用している事業の中で、できれば別の事業に変更したいと思っている事業はありますか。また、利用したいが、現在利用していない理由も併せて答えてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育園の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園	0 人	0.0%
2. 幼稚園の預かり保育	0 人	0.0%
3. 認可保育所	0 人	0.0%
4. 認定こども園…かみこあに保育園	0 人	0.0%
5. 小規模な保育施設	0 人	0.0%
6. 家庭的保育	0 人	0.0%
7. 事業所内保育施設	0 人	0.0%
8. 自治体の認証・認定保育施設	0 人	0.0%
9. その他の認可外の保育施設	0 人	0.0%
10. 居宅訪問型保育	0 人	0.0%
11. ファミリー・サポート・センター	0 人	0.0%
12. その他	0 人	0.0%
13. 特にない	29 人	100.0%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

- ・ 現在、利用している事業の中で、現在利用している事業に加えて利用したい事業はありますか（複数回答可）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育園の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園	0 人	0.0%
2. 幼稚園の預かり保育	0 人	0.0%
3. 認可保育所	0 人	0.0%
4. 認定こども園…かみこあに保育園	0 人	0.0%
5. 小規模な保育施設	0 人	0.0%
6. 家庭的保育	0 人	0.0%
7. 事業所内保育施設	0 人	0.0%
8. 自治体の認証・認定保育施設	0 人	0.0%
9. その他の認可外の保育施設	0 人	0.0%
10. 居宅訪問型保育	0 人	0.0%
11. ファミリー・サポート・センター	0 人	0.0%
12. その他	0 人	0.0%
13. 特になし	29 人	100.0%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

- ・ 平日の日中に定期的に利用している保育・教育の事業について、現在どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かを、具体的な数字でご記入ください。

(1) 現在

1 週当たり利用日数		平均	5.0 日
1 日当たり利用時間		平均	9.7 時間
	利用時間	7 時 00 分～17 時 00 分	3 人 10.0%
		7 時 30 分～16 時 00 分	2 人 6.7%
		8 時 00 分～16 時 00 分	4 人 13.3%
		8 時 00 分～17 時 00 分	10 人 33.3%
		8 時 00 分～17 時 30 分	3 人 10.0%
		8 時 00 分～18 時 00 分	2 人 6.7%
		8 時 30 分～16 時 30 分	3 人 10.0%
		9 時 00 分～15 時 00 分	1 人 3.3%
		9 時 00 分～16 時 00 分	2 人 6.7%

※ 回答対象者 30 人。端数四捨五入

(2) 希望

1 週当たり利用日数		平均	5.0 日
1 日当たり利用時間		平均	9 時間
	利用時間	7 時 00 分～17 時 00 分	3 人 25.0%
		8 時 00 分～17 時 00 分	9 人 75.0%
		8 時 00 分～17 時 30 分	3 人 16.7%
		8 時 00 分～18 時 00 分	2 人 50.0%
		9 時 00 分～15 時 00 分	1 人 16.7%

※ 回答対象者 18 人。端数四捨五入

- ・平日日中の保育・教育の事業を利用されている理由についてうかがいます。

主な理由として当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

〔お子さんの身の回りの世話をしている方が〕

1. 現在就労している	28 人	11.1%
2. 就労予定がある／求職中である	1 人	5.5%
3. 家族・親族などを介護している	0 人	0.0%
4. 病気や障害がある	0 人	0.0%
5. 学生である	0 人	0.0%
6. 1～5 までの事情はないが、子どもの教育や発達のため	0 人	0.0%
7. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

- ・現在、利用されている事業の実施場所についてうかがいます。

1. 村内	24 人	92.3%
2. 他の市区町村	2 人	7.7%

※ 回答対象者 26 人。端数四捨五入。

- ・「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。

理由として、もっとも当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

〔お子さんの身の回りの世話をしている方が〕

1. (子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 預ける必要がない	0 人	0.0%
2. 子どもの祖父母や親戚の人が見ている	0 人	0.0%
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている	0 人	0.0%
4. 預けたいが、保育・教育の事業に空きがない	0 人	0.0%
5. 預けたいが、経済的な理由で事業を利用できない	0 人	0.0%
6. 預けたいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	0 人	0.0%
7. 預けたいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない	0 人	0.0%
8. 子どもがまだ小さいため (1) 歳くらいになったら預けようと考えている	1 人	50.0%
子どもの年齢	平均	0 歳
9. その他：産休・育休のため	1 人	50.0%

※ 回答対象者 2 人。端数四捨五入。

- ・「4.～7.」(預けたいが～)を選んだ方にうかがいます。できれば利用したいと考えている保育・教育の事業はありますか。また、利用する頻度として、1 週当たり何時間 (何時から何時まで) を希望しますか。併せてご記入ください。

1. 幼稚園	0 人	0.0%
2. 幼稚園の預かり保育	0 人	0.0%
3. 認可保育所	0 人	0.0%
4. 認定こども園…かみこあに保育園	0 人	0.0%
5. 小規模な保育施設	0 人	0.0%
6. 家庭的保育	0 人	0.0%

7. 事業所内保育施設	0 人	0.0%
8. 自治体の認証・認定保育施設	0 人	0.0%
9. その他の認可外の保育施設	0 人	0.0%
10. 居宅訪問型保育	0 人	0.0%
11. ファミリー・サポート・センター	0 人	0.0%
12. その他	0 人	0.0%
13. 特にない	0 人	0.0%

※ 回答対象者 0 人。端数四捨五入。

【地域の子育て支援事業の利用状況について】

- 現在利用している、地域子育て支援拠点事業（下記①～④）がありましたら、すべてに○をつけ、おおよその利用回数（頻度）をご記入ください。

1. 地域子育て支援拠点事業（ひよこの会等）	1 人	4.2%
1 週当たり利用回数	平均	0 回
1 か月当たり利用回数	平均	1 回
2. その他、村で実施している類似の事業	0 人	0.0%
1 週当たり利用回数	平均	一回
1 か月当たり利用回数	平均	回
3. 利用していない	23 人	95.8%

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- ・ 地域子育て支援拠点事業について、現在利用していないができれば利用したい、あるいは利用日数を増やしたいと思いますか。

1. 利用していないが、利用したい	3 人	12.0%
1 週当たり利用回数	平均	1.0 回
1 か月当たり利用回数	平均	1.0 回
2. すでに利用しているが、利用日数を増やしたい	1 人	4.0%
1 週当たり利用回数（更に増やしたい回数）	平均	一回
1 か月当たり利用回数（更に増やしたい回数）	平均	2 回
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	21 人	84.0%

※ 回答対象者 25 人。端数四捨五入。

- 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものを、①～⑦の事業ごとに、A～C のそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

	A 知っている				B 利用したことがある				C 今後利用したい			
	はい		いいえ		はい		いいえ		はい		いいえ	
① 母親学級、両親学級、育児学級	21人	75.0%	7人	25.0%	13人	46.4%	15人	53.6%	6人	28.6%	15人	71.4%
② 保健センターの情報・相談事業	23人	71.9%	9人	28.1%	10人	34.5%	19人	65.5%	9人	42.9%	12人	57.1%
③ 家庭教育に関する学級・講座	10人	35.7%	18人	64.3%	3人	10.7%	25人	89.3%	5人	22.7%	17人	77.3%
④ 教育相談センター・教育相談室	17人	58.6%	12人	41.4%	6人	21.4%	22人	78.6%	5人	21.7%	18人	78.3%
⑤ 保育所や幼稚園の園庭等の解放	18人	81.8%	4人	18.2%	19人	61.3%	12人	38.7%	13人	56.5%	10人	43.5%
⑥ 子育ての総合相談窓口	17人	63.0%	10人	37.0%	5人	17.9%	23人	82.1%	13人	56.5%	10人	43.5%

⑦ 自治体発行 の子育て支 援情報誌	3人	12.5%	21人	87.5%	1人	4.8%	20人	95.2%	13人	56.5%	10人	43.5%
--------------------------	----	-------	-----	-------	----	------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

【土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」保育・教育事業の利用希望について】

○ 土曜日と日曜日・祝日に、定期的な保育・教育の事業の利用希望はありますか。

※ 保育・教育事業とは、保育所、幼稚園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. ほぼ毎週利用したい		0 人	0.0%
		0 人	0.0%
		0 人	0.0%
2. 月に 1～2 回は利用したい		11 人	27.5%
利用時間	8 時 00 分～12 時 00 分	2 人	5.0%
	8 時 30 分～16 時 00 分	2 人	5.0%
	8 時～17 時	3 人	7.5%
	8 時～18 時	2 人	5.0%
	9 時～16 時	1 人	2.5%
	自分の出勤時間に合わせて利用したい	1 人	2.5%
3. 利用希望はない		18 人	45.0%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

(2) 日曜日・祝日

1. ほぼ毎週利用したい		0 人	0.0%
		人	—
		人	—
2. 月に 1～2 回は利用したい		2 人	6.9%
8 時～18 時		2 人	100.0%
		人	0.0%
3. 利用希望はない		27 人	93.1%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

【病気の際の対応について】

- 「日中の定期的な保育・教育の事業」を利用している方にうかがいます。この１年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった	24 人	82.8%
2. なかった	5 人	17.2%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

- ・ この１年間に、子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかった時の対処方法として、当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数もご記入ください。

ア. 父親が休んだ	21 人	38.2%
日数	平均	3.8 日
イ. 母親が休んだ	24 人	43.6%
日数	平均	12 日
ウ. (同居者を含む) 親族・知人に預けた	10 人	18.2%
日数	平均	4.8 日
エ. 就労していない保護者がみた	0 人	0.0%
日数	平均	一日
オ. 病児・病後児の保育を利用した	0 人	0.0%
日数	平均	一日
カ. ベビーシッターを頼んだ	0 人	0.0%
日数	平均	一日
キ. ファミリー・サポート・センターにお願いした	0 人	0.0%
日数	平均	一日
ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0 人	0.0%
日数	平均	一日
ケ. その他	0 人	0.0%
日数	平均	一日

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- ・ 「ア」「イ」に回答した方にうかがいます。その際、「できれば病児・病後児のための保育施設に預けたい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、日数についても数字でご記入ください。

1. 病児・病後児保育があれば預けたい	16 人	66.7%
希望日数	平均	3.9 日
2. 預けたいとは思わない	8 人	33.3%

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- ・ 「ウ」から「ケ」のいずれかに回答した方にうかがいます。その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、日数についても数字でご記入ください。

1. 病児・病後児保育があれば預けたい	5 人	71.4%
希望日数	平均	5 日
2. 預けたいとは思わない	2 人	28.6%

※ 回答対象者 7 人。端数四捨五入。

【不定期の保育・教育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について】

- 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用（冠婚葬祭、リフレッシュ等）、親の通院、不
定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番
号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）もご記入ください。

1. 保育園の一時預かり	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日
2. ベビーシッター	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日
3. ファミリー・サポート・センター	0 人	0.0%
利用日数	平均	日
4. 幼稚園の預かり保育	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日
5. 夜間養護等事業：トワイライトステイ	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日
6. その他	0 人	0.0%
7. 利用していない	31 人	100.0%

※ 回答対象者 31 人。端数四捨五入。

- 「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用したい事業が地域にない	2 人	5.6%
2. 地域の事業の質に不安がある	0 人	0.0%
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない	0 人	0.0%
4. 利用料がかかる・高い	0 人	0.0%
5. 利用料がわからない	4 人	11.1%
6. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない	4 人	11.1%
7. 事業の利用方法（手続き等）がわからない	4 人	11.1%
8. その他	2 人	5.6%
9. 特に利用したいとは思わない	20 人	55.6%

※ 回答対象者 36 人。端数四捨五入。

- 私用（冠婚葬祭、リフレッシュ等）、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日ぐらい事
業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について、当てはまる番号・記号すべ
てに○をつけ、必要な日数をご記入ください。

1. 利用したい	5 人	14.3%
利用日数（計）	平均	6.6 日
ア. 私用（買物、習い事等）、リフレッシュ目的	3 人	8.6%
利用日数	平均	3 日
イ. 冠婚葬祭、親の通院	2 人	5.7%
利用日数	平均	12 日
ウ. 不定期の就労	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日

エ. その他	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日
2. 利用する必要はない	25 人	71.4%

※ 回答対象者 30 人。端数四捨五入。

- ・ 「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。お子さんを預ける場合、下記のいずれの形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 大規模施設で子どもを預かる事業（例：保育所・幼稚園等）	5 人	71.4%
2. 小規模施設で子どもを預かる事業（例：地域子育て支援拠点等）	0 人	0.0%
3. 地域住民が子育て家庭の身近な場所で預かる事業（例：ファミリーサポートセンター等）	0 人	0.0%
4. その他	1 人	14.3%
習い事のようなもの （水泳、茶道、英語、ピアノ、バスケ、何かのイベント）	1 人	14.3%

※ 回答対象者 5 人。端数四捨五入。

- ・ この 1 年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、お子さんを泊りがけで家族以外に預けなければならないことがありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この 1 年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も数字でご記入ください。

1. あった	0 人	0.0%
ア.（同居者を含む）親族・知人に預けた	0 人	—%
利用日数	平均	一日
イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かってもらう事業）	0 人	0.0%
利用日数	平均	一日
ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	0 人	0.0%
利用日数	平均	日
エ. 仕方なく子どもを同行させた	0 人	0.0%
利用日数	平均	日
オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0 人	0.0%
利用日数	平均	日
カ. その他	0 人	0.0%
利用日数	平均	日
2. なかった	31 人	100.0%

※ 回答対象者 31 人。端数四捨五入。

- ・ 「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 非常に困難	0 人	0.0%
2. どちらかというと困難	0 人	0.0%
3. 特に困難ではない	0 人	0.0%

※ 回答対象者 0 人。端数四捨五入。

【小学校就学後の希望等について】

- 小学校低学年（1～3 年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する 1 週当たり利用日数をご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も数字でご記入ください。

1. 自宅	4 人	9.5%
1 週当たり利用日数	平均	3.2 日
2. 祖父母宅や友人・知人宅	4 人	9.5%
1 週当たり利用日数	平均	1.5 日
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	6 人	14.3%
1 週当たり利用日数	平均	1 日
4. 児童館	1 人	2.4%
1 週当たり利用日数	平均	5 日
5. 放課後児童クラブ（学童保育）	27 人	64.3%
1 週当たり利用日数	平均	4.9 日
利用時間	下校時～17 時 00 時	9 人 45.0%
	下校時～17 時 30 分	3 人 15.0%
	下校時～18 時 00 時	8 人 40.0%
6. その他（公民館、公園など）	0 人	0.0%
1 週当たり利用日数	平均	一日

※ 回答対象者 31 人。端数四捨五入。

- 小学校高学年（4～6 年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する 1 週当たり利用日数をご記入ください。た、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も数字でご記入ください。

1. 自宅	4 人	9.8%
1 週当たり利用日数	平均	3.5 日
2. 祖父母宅や友人・知人宅	3 人	7.3%
1 週当たり利用日数	平均	一日
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	8 人	19.5%
1 週当たり利用日数	平均	4 日
4. 児童館	3 人	7.3%
1 週当たり利用日数	平均	5 日
5. 放課後児童クラブ（学童保育）	18 人	43.9%
1 週当たり利用日数	平均	4.9 日
利用時間	下校時～17 時 00 時	3 人 30.0%
	下校時～17 時 30 分	5 人 50.0%
	下校時～18 時 00 時	2 人 20.0%
6. その他（公民館、公園など）	5 人	12.2%
1 週当たり利用日数	平均	5 日

※ 回答者数 31 人。端数四捨五入。

- 「6. 放課後児童クラブ」に○をつけた方にうかがいます。土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 土曜日

1. 低学年（1～3 年生）の間は利用したい	1 人	3.4%
利用したい時間帯：7 時～18 時	1 人	100.0%
2. 高学年（4～6 年生）になっても利用したい	3 人	10.3%
利用したい時間帯	7 時 00 分～18 時 00 分	1 人 33.3%
	8 時 00 分～18 時 00 分	2 人 66.4%
3. 利用希望はない	25 人	86.2%

※ 回答対象者 29 人。端数四捨五入。

(2) 日曜日・祝日

1. 低学年（1～3 年生）の間は利用したい	2 人	6.7%
利用したい時間帯：9 時～17 時	2 人	100.0%
2. 高学年（4～6 年生）になっても利用したい	4 人	13.3%
利用したい時間帯	8 時 00 分～18 時 00 分	2 人 50.0%
	9 時 00 分～17 時 00 分	2 人 50.0%
3. 利用希望はない	24 人	80.0%

※ 回答対象者 30 人。端数四捨五入。

- お子さんの夏休み・冬休みなどの、長期の休業期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 低学年（1～3 年生）の間は利用したい	15 人	46.9%
利用したい時間帯	7 時 00 分～18 時 00 分	1 人 6.7%
	8 時 00 分～17 時 00 分	2 人 13.3%
	8 時 00 分～17 時 30 分	3 人 20.0%
	8 時 00 分～18 時 00 分	6 人 40.0%
	9 時 00 分～17 時 00 分	3 人 20.0%
2. 高学年（4～6 年生）になっても利用したい	15 人	46.9%
利用したい時間帯	7 時 00 分～17 時 00 分	3 人 20.0%
	7 時 00 分～18 時 00 分	1 人 6.7%
	8 時 00 分～17 時 00 分	5 人 33.3%
	8 時 00 分～18 時 00 分	2 人 13.3%
	9 時 00 分～17 時 00 分	4 人 26.7%
3. 利用希望はない	2 人	6.2%

※ 回答対象者 32 人。端数四捨五入。

【育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度について】

〔母親〕

- お子さんが生まれた時、父母のいずれか、もしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

また、取得していない方はその理由をご記入ください。

(1) 母親

1. 働いていなかった	3 人	9.7%
2. 取得した（取得中である）	28 人	90.3%
3. 取得していない	0 人	0.0%

※ 回答対象者 31 人。端数四捨五入。

〔取得していない理由〕

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	0 人	0.0%
2. 仕事が忙しかった	0 人	0.0%
3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった	0 人	0.0%
4. 仕事に戻るのが難しそうだった	0 人	0.0%
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	0 人	0.0%
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	0 人	0.0%
7. 保育園などに預けることができた	0 人	0.0%
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	0 人	0.0%
9. 配偶者が無職など、制度を利用する必要がなかった	0 人	0.0%
10. 最初から制度を利用することを考えていなかった	0 人	0.0%
11. 育児休業の制度がなかった	0 人	0.0%
12. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 0 人。端数四捨五入。

- ・ 「2. 取得した（取得中である）」に○をした方にうかがいます。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	24 人	85.8%
2. 現在も育児休業中である	2 人	7.1%
3. 育児休業中に離職した	2 人	7.1%

※ 回答対象者 28 人。端数四捨五入。

- ・ 「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をした方にうかがいます。職場に復帰したタイミングについて、どちらか 1 つに○をつけてください。

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	13 人	54.2%
2. それ以外だった	11 人	45.8%

※ 回答対象者 24 人。端数四捨五入。

- 「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をした方にうかがいます。「実際」にお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また「希望」は何歳何か月まで取りたかったのか、ご記入ください。

実際の職場復帰時の子どもの年齢	平均 0 歳 11 か月
希望の職場復帰時の子どもの年齢	平均 1 歳 1 か月

※ 回答対象者数 24 人。端数四捨五入

- 実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。希望の時期に職場復帰しなかった理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 希望の保育所に入るため	0 人	%
2. 希望する保育所に入れなかったため	0 人	%
3. 自分や子どもの体調が思わしくなかった	0 人	%
4. 配偶者や家族の希望があったため	0 人	%
5. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	2 人	18.2%
6. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	6 人	54.5%
7. その他	3 人	27.3%

※ 回答対象者 11 人。端数四捨五入。

- 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 短時間勤務制度を利用した	9 人	45.0%
2. 職場に短時間勤務制度がなかったため、利用しなかった	4 人	20.0%
3. 短時間勤務にすると給与が減額されるため、経済的理由により利用しなかった	2 人	10.0%
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がるため利用しなかった	0 人	%
5. 制度があることを知らなかったため、利用しなかった	0 人	%
6. 特に利用する必要を感じなかったため、利用しなかった	5 人	25.0%
7. その他	0 人	%

※ 回答対象者 20 人。端数四捨五入。

- 「2. 現在も育児休業中である」に○をした方にうかがいます。お子さんが 1 歳になったときに必ず受けられる事業があれば、1 歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても 1 歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 1 歳になるまで育児休業を取得したい	1 人	50.0%
2. 1 歳になる前に職場復帰したい	1 人	50.0%

※ 回答対象者 2 人。端数四捨五入。

〔父親〕

- お子さんが生まれた時、父母のいずれか、もしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

取得していない方はその理由をご記入ください。

(2) 父親

1. 働いていなかった	0 人	0.0%
2. 取得した（取得中である）	0 人	0.0%
3. 取得していない	26 人	100.0%

※ 回答対象者数 26 人。端数四捨五入。

〔父親：取得していない理由〕

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	4 人	12.9%
2. 仕事が忙しかった	5 人	16.1%
3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった	0 人	0.0%
4. 仕事に戻るのが難しそうだった	0 人	0.0%
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	0 人	0.0%
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	5 人	16.1%
7. 保育所（園）などに預けることができた	3 人	9.7%
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	5 人	16.1%
9. 配偶者が無職など、制度を利用する必要がなかった	5 人	16.1%
10. 最初から制度を利用することを考えていなかった	3 人	9.7%
11. 育児休業の制度がなかった	1 人	3.3%
12. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者数 31 人。端数四捨五入。

- ・ 「2. 取得した（取得中である）」に○をした方は、育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	0 人	0.0%
2. 現在も育児休業中である	0 人	0.0%
3. 育児休業中に離職した	0 人	0.0%

※ 回答対象者 人。端数四捨五入。

- ・ 「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をした方は、職場に復帰したタイミングについて、どちらか 1 つに○をつけてください。

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	0 人	0.0%
2. それ以外だった	0 人	0.0%

※ 回答対象者 人。端数四捨五入。

- 「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をした方は、「実際」に子どもが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また「希望」は何歳何か月まで取りたかったのか、ご記入ください。

実際の職場復帰時の子どもの年齢	平均	—
希望の職場復帰時の子どもの年齢	平均	—

※ 回答者数 - 人。

- 実際と希望の復帰時の子どもの年齢が異なる方は、希望の時期に職場復帰しなかった理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 希望するの保育所に入るため	0 人	0.0%
2. 希望する保育所に入れなかったため	0 人	0.0%
3. 自分や子どもの体調が思わしくなかった	0 人	0.0%
4. 配偶者や家族の希望があったため	0 人	0.0%
5. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	1 人	20.0%
6. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	3 人	60.0%
7. その他	1 人	20.0%

※ 回答対象者 5 人。端数四捨五入。

- 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 短時間勤務制度を利用した	0 人	0.0%
2. 職場に短時間勤務制度がなかったため、利用しなかった	0 人	0.0%
3. 短時間勤務にすると給与が減額されるため、経済的理由により利用しなかった	0 人	0.0%
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がるため利用しなかった	0 人	0.0%
5. 制度があることを知らなかったため、利用しなかった	0 人	0.0%
6. 特に利用するの必要を感じなかったため、利用しなかった	0 人	0.0%
7. その他	0 人	0.0%

※ 回答対象者 0 人。端数四捨五入。

- 「2. 現在も育児休業中である」に○をした方は、子どもが 1 歳になったときに必ず受けられる事業があれば、1 歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても 1 歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 1 歳になるまで育児休業を取得したい	0 人	0.0%
2. 1 歳になる前に職場復帰したい	0 人	0.0%

※ 回答対象者 人。端数四捨五入。

第3章 計画の基本的な考え方

本村では、「上小阿仁 すくすく未来計画」を基本理念に、3つの基本的な視点を掲げ、次世代育成支援地域行動計画を推進してきました。この「基本理念」は、子ども・子育て支援法の基本理念である「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない」という考えと共通するものであり、「上小阿仁村子ども・子育て支援事業計画」においてもこの「基本理念」を踏襲すべきものであると考えます。

1. 基本理念

「上小阿仁 すくすく未来計画」

2. 基本的な視点

- (1) 上小阿仁村の子どもが元気に育つこと（個人）
- (2) 子どもを育てる親がゆとりの心をもって安心して子育てできること（家族）
- (3) 地域社会でみんなが子育てを温かく見守ること（社会）

3. 基本目標

(1) 家族・地域の子育てへの支援目標

両親家庭やひとり親家庭、障害のある児童を養育している人など、家庭や施設等で子育てをするすべての人そしてその子どもたちに対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む様々な子育て支援サービスの充実を図っていきます。

(2) 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標

仕事をしながら子育てをしている人のために、幼児保育サービス・学童サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるための働き方の見直しなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを積極的に推進していきます。

(3) 親と子がともに学び育つ環境づくりのための支援目標

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを生み育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も生涯にわたって自己を向上させることができるようにするため、地域の教育環境づくりを図っていきます。

(4) すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりの目標

子どもを安全に安心して生み育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる生活空間が必要です。関係機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

(5) 地域全体で地域の特色を活かしながら次世代を育てるための目標

上小阿仁村の豊かな自然に恵まれた環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、上小阿仁村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。

第4章 子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育提供区域の設定

(1) 区域設定の考え方

区域設定については「量の見込み」「確保方策」を設定する単位として、地理的条件や地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定するよう求められています。

(2) 区域設定

上記の考え方に、児童数や小中学校の学区、保育園の数を踏まえ、上小阿仁村では提供区域を村内全域（1区域）に設定します。

2. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

単位：人

年 度		令和7年度				令和8年度			
認定区分		1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
量の見込み		1	17	9	5	1	17	9	3
確保方針	教育・保育施設	1	17	9	5	1	17	9	3
	認定こども園	1	17	9	5	1	17	9	3
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	17	9	5	1	17	9	3

年 度		令和9年度				令和10年度			
認定区分		1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
量の見込み		0	15	8	3	0	14	6	3
確保方針	教育・保育施設	0	15	8	3	0	14	6	3
	認定こども園	0	15	8	3	0	14	6	3
	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	15	8	3	0	14	6	3

年 度		令和11年度			
認定区分		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳
量の見込み		0	12	6	3
確保方針	教育・保育施設	0	12	6	3
	認定こども園	0	12	6	3
	幼稚園	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0
	合 計	0	12	6	3

児童数の減少に伴い、教育・保育のニーズも減少傾向にありますが、本村では女性の就業率が高いためほとんどの児童が保育園を利用する傾向にあります。

最近の傾向として、仕事復帰などの理由から 0~1 歳児の年度途中入所が増加傾向にあります。0 歳児は、おおむね 3 人に 1 人保育士を配置しなければならないため、保育士の人員配置の工夫や、人材確保を進め、保育の質の向上を図ります。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

延長保育事業

【事業内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

【現状】

延長保育利用者の多くの方が開所時間の延長保育を利用し、閉所時間の延長保育の利用は少ない状況です。

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		4 人	4 人	3 人	3 人	3 人
確保方針	実人数	4 人	4 人	3 人	3 人	3 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【方向性】

延長保育のニーズの把握に努め、延長保育の内容を随時検討しながら継続実施を図ります。

一時保育事業

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

【現状】

かみこあに保育園で実施しており、低年齢での保育入所が増えているため、利用はあまり見込まれません。

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
確保方針	延べ人数	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【方向性】

未入園児の保護者への一時保育事業の周知を図り利用促進に努めます。

病児・病後児保育事業

【事業内容】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

【現状】

実施施設なし

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方針	延べ人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	施設数	—	—	—	—	—

【方向性】

現状、実施可能施設がないため見込み量を 0 としますが、ニーズ調査でも病児・病後児保育の要望はあるため、本計画中に実施できる施設や場所など、人員確保等の検討を進めてまいります。

ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

【現状】

実施施設なし

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方針	延べ人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	施設数	—	—	—	—	—

【方向性】

本計画期間中の実施は見込んでおりませんが、需要の動向を見ながら対応を検討します。

産後ケア事業

【事業内容】

少子化の状況を踏まえ、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、生後4か月未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業

【現状】 令和7年度4月1日から能代厚生医療センターで実施予定。

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		5 人	3 人	3 人	3 人	3 人
確保方針	延べ人数	5 人	3 人	3 人	3 人	3 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【方向性】

妊婦等へ産後ケア事業の周知を図り利用促進に努めます。

地域子育て支援センター事業

【事業内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		36 人	36 人	36 人	36 人	36 人
確保方針	延べ人数	36 人	36 人	36 人	36 人	36 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【現状】

かみこあに保育園にて、子育て支援の一環として月 3 回程、園の開放日を実施しています。

【方向性】

子育て支援センターとしての機能を充実させるとともに、保育園だより等で保育園開放日への参加を呼びかけるなどして、利用促進に努めます。

利用者支援事業

【事業内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

【現状】

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
確保方針	延べ人数	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【方向性】

保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応し、専門的な見地から相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を継続します。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業内容】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

【現状】

1 か月児訪問時に予防接種手帳を交付し、予防接種を受ける時期や、医療機関の説明をしています。

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		5 人	3 人	3 人	3 人	3 人
確保方針	実人数	5 人	3 人	3 人	3 人	3 人

【方向性】

引き続き、生後 1 か月の乳児を持つ家庭に対して家庭訪問を行い、予防接種や医療機関の周知に努めます。

養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

【現状】

実施なし

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		—	—	—	—	—
確保方針	実人数	—	—	—	—	—

【方向性】

本計画期間中の実施は見込まず、乳児家庭全戸訪問事業や、母子訪問指導などの母子保健事業により対応します。

妊婦健診事業

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

【現状】

妊婦一般健診、妊婦子宮頸がん検査、妊婦精密健診、妊婦歯科健診の費用を助成しています。

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		70 回	70 回	70 回	70 回	70 回

【方向性】

引き続き、現行事業を継続します。

放課後児童健全育成事業

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

【現状】

○放課後児童クラブ

集住型宿泊交流拠点施設コアニティーで実施しています。

年 度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み		32 人	28 人	32 人	32 人	27 人
	低学年	20 人	19 人	16 人	18 人	18 人
	高学年	12 人	9 人	16 人	14 人	9 人
確保方針	登録児童数	32 人	28 人	32 人	32 人	27 人
	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【方向性】

今後も事業を継続するとともに、指導員の質の向上や安全管理の徹底を図り、利用促進や保育環境の向上をめざします。

○放課後子ども教室

【現状】

現在上小阿仁村に、放課後子ども教室は設置されていません。

【事業内容・方向性】

本計画年度内に放課後子ども教室を現在の放課後児童クラブと一体型もしくは連携型として実施できるか検討します。

4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制

上小阿仁村では保育所型認定こども園への移行が行われ、学校教育・保育の一体的な提供が実現しています。

また、小学校教育への円滑な移行については、現在も認定こども園と小学校、教育委員会、村との連携を図っているところであり、これを継続し、妊娠期から保育園、小中学校へと切れ目のない支援が行えるよう、さらなる体制強化に努めます。

第5章 「次世代育成支援対策地域行動計画」の継承

「次世代育成支援対策推進法」が令和17年3月まで10年間延長されたことに伴い、上小阿仁村では「子ども・子育て支援事業計画」において、「次世代育成支援対策地域行動計画」を引き継ぎ、一体のものとして推進します。

1. 家庭・地域の子育て支援

(1) 地域における子育て支援サービスの推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
子育て支援サポーター等の育成・配置	居宅における児童の育成を支援する事業であり、育児に不安を持っている母親の相談に応じます。	住民福祉課	実施	実施
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	児童館と同じような機能を持つ施設、支援員を確保し、保護者が労働等により日中家庭にいない小学生に対し、放課後等において適切な遊び、または生活の場を与え、その児童の健全な育成を図ります。	教育委員会	実施	実施
一時保育事業	保護者の疾病、冠婚葬祭等の社会的理由またはその他の理由により、一時的な保育を必要とする児童に対し、一時保育を実施します。	かみこあに保育園	実施	実施
延長保育事業	保護者の就労形態等の多様化に伴い、やむを得ない理由により、保育の延長が必要な児童に対し延長保育を実施します。	かみこあに保育園	実施	実施
子育て支援センター事業	保育園を開放し親子が安心して遊べる場所や、子育ての喜びや悩みを分かち合える場所を提供します。	かみこあに保育園	実施	実施
子育て支援ホームページの開設	子育て支援情報をホームページに掲載して閲覧できるようにします。	住民福祉課	実施	実施

(2) 子育て支援ネットワークづくり

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
子育て支援情報の発信	地域における子育て支援サービスの充実と、子育て支援サービスの利用しやすい環境づくりを推進するため、地域住民や関係機関などとの連携を図り、子育て支援に関するネットワークの強化に努め、子育て支援に関する情報を随時発信していきます。	住民福祉課 教育委員会 かみこあに保育園	実施	実施

(3) 世代間交流の推進・園庭開放

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
世代間交流事業・園庭の開放	子どもたちと高齢者がふれあえる世代間交流や、園庭の開放による園児との交流、保護者同士の情報交換の場を通してさまざまな年代がそれぞれふれあえる場を提供し、子どもたちがさまざまな年代とふれあうことで育まれる地域との一体感が、地域全体で子育てできる環境の充実に関わってくると考え世代間交流を定着させていきます。	かみこあに保育園	実施	実施

(4) 子どもや母親の健康の確保

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
母子健康手帳、妊婦健康診査受診票の交付	手帳の交付が、出産や育児などの母子保健事業との最初のかかわりとなる重要なタイミングと捉え、妊娠中の健康管理や過ごし方、子育てサービス等の情報提供や相談の充実、仲間づくりの支援に努めます。また手帳交付時に、妊婦健康診査受診票（一般健康診査、子宮頸がん検査受診券、歯科健康診査）を交付し、妊娠中の異常の早期発見や健康の保持増進を支援します。	住民福祉課	実施	実施
妊産婦訪問の充実	保健師が妊婦及び生後2か月未満児をもつ産婦を訪問し、相談や指導を通じて健康管理の支援や心配、不安の解消を図ります。なお、妊娠後期には産婦健診受診票、母乳外来補助券を交付し、産後の健康の保持増進を支援します。	住民福祉課	実施	実施
乳幼児健康診査の充実	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など、多職種のスタッフによる集団乳幼児健診を実施し、発育や発達等のチェックを行います。対象人数を考慮し、乳児、1歳半、2歳、3歳、4歳児の合同健診を継続します。	住民福祉課	実施	実施
歯の健康づくりに関する意識及び普及啓発の充実	保育園と連携し行っている幼児歯科健診や乳幼児健診の歯科衛生士による歯みがき指導、保育園・小中学校での健康教室、虫歯のない子の表彰等を通し、歯の健康づくりに関する意識及び普及啓発の充実を図ります。	住民福祉課	実施	実施
予防接種の実施	予防接種法で定められた予防接種を実施し、未接種者の把握と接種勧奨を行います。	住民福祉課	実施	実施
誤嚥、転落、やけど等、子どもの事故防止のための啓発の推進	乳幼児健康診査や未入園児交流会等の機会を活用し、子どもの安全への意識啓発や事故発生時の応急処置や蘇生術の普及に向けた学習機会の充実を図ります。	住民福祉課	実施	実施
妊産婦等の心身ケアの充実	遠方妊婦等支援事業、マタニティ119事業、産後ケア事業を実施し、妊産婦とその家族の身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊産婦が安心して子どもを産み、妊産婦と家族が健やかに子育てできる環境づくりを支援します。	住民福祉課	実施	実施

(5) 食育の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
地域での食育対策	食育の普及を促進し、地域の食生活改善推進協議会員による子どもたちへの調理実習指導の実施などを通じて地域全体での食育対策に取り組みます。	住民福祉課	実施	実施

(6) 思春期保健対策の充実

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
思春期保健対策、地域における相談体制の充実	必要に応じて学校などの関係機関との連携を図りながら、相談窓口の周知度を向上させ、思春期の子どもたちの健康づくりを推進します。	住民福祉課	実施	実施

(7) 小児医療の充実

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
小児医療の確保、近隣市町、関係機関との連携	小児医療の充実に向けて、生後 1 か月までに保健師の家庭訪問の実施や小児医療機関の紹介に努め、関係機関との連携を図ります。	住民福祉課	実施	実施

(8) 児童虐待防止対策の充実

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
児童虐待ネットワークの設置	診療所医師、保健所保健師、小中学校養護教諭・栄養士、保育園長、教育委員会、村保健師などといった子どもの健康に携わる実務者をメンバーとし、子どもの健康を考える会とともに協議します。	住民福祉課	実施	実施
育児不安や虐待・いじめ等に関する相談	関係機関と連携し、朝の視診、連絡帳や面接・育児相談などで得られた情報を共有しあい、「もしかして？」という小さな変化に疑問を持ち、早期発見に努めます。	住民福祉課 教育委員会 かみこあに 保育園	実施	実施

(9) ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供	県の母子自立支援員・女性相談員と連携を取りながら、子どもの進路や福祉資金などの家庭相談の実施や、県で開催しているパソコン講習会や女性相談会の参加を呼びかけるなど、ひとり親家庭に対する相談体制の充実や情報提供の推進を図ります。	住民福祉課	実施	実施

(10) 障害児施策の充実

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
乳幼児健康診査後のフォロー体制の充実、障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの提供	発達面での支援が必要な乳幼児に対し、関係機関と連携を図りながら適切な対応を図ります。障害を持つ子どもの親への相談対応がいつでもできるよう、巡回児童相談の利用や相談支援の実施など、相談体制を確保していきます。	住民福祉課	実施	実施
保育園や放課後児童クラブでの障害児受け入れ	専任の保育士による 1 対 1 の保育をすることによって情緒の安定を図ることができるため、必要に応じて障害児の受け入れを実施し、受け入れ体制の維持に努めます。	かみこあに 保育園	実施	実施

2. 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標

(1) 仕事と子育ての両立・保育サービス・学童サービスの充実

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
保育料、給食費（主食費・副食費）の無償化	国の無償化とならない年齢等は県の助成制度で軽減を受けています。更に村では、子育て家庭への経済的な負担を軽減するため、村単独で全児童を無償化の対象とします。	教育委員会	実施	実施
苦情処理窓口の充実	保育サービスの利便性の向上を図るため、苦情処理窓口にて苦情を受け付け、利用者の意見を直にヒアリングできる環境の整備に努めます	教育委員会・かみこあに保育園	実施	実施
保育サービス第三者評価制度	様々な観点から意見をヒアリングし、関係者だけでなく、客観的な評価を用いて改善を推進することで、保育サービスの更なる利便性を図っていきます。	教育委員会・かみこあに保育園	実施	実施

(2) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための啓発活動	全国的にも女性の社会進出が進んでいることや、母親の就労意向の高さを伺うことができるため、男女が平等に働くことができる環境づくりを推進していきます。	産業課 林務商工班	—	—

3. 親と子がともに学び育つ環境づくりのための支援目標

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
外部の人材協力による学校の活性化	郷土芸能学習や農園学習及びクラブ活動等に村民の方々を指導者としてお願いすることで学習を進めていきます。	教育委員会	実施	実施
運動部活動への外部指導者の活用や地域との連携	有資格者や経験のある保護者による指導を継続し、専門的なスポーツ指導員の活用を図っていきます。	教育委員会	実施	実施
心身の健康保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等の健康教育の推進	子どもの健全な育成を図るため、食育の内容充実と健康教育を推進していきます。	教育委員会	実施	実施
保育園と小学校の連携体制の構築	保育園と小学校との連携をさらに深めるため、就学支援委員会等、意見交換の場としての会議を開催していきます。	教育委員会	実施	実施
教育活動・教育環境・子育て支援の充実	子育ち、子育てについての講演会や研修会を通して、個人の子育てに対する意識の向上を図ります。	教育委員会	—	—

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
家庭教育に関する学習機会や情報の提供	親子で参加できる様々な取り組みや講座等の学習機会を提供します。	教育委員会	—	—
子育て支援ネットワークの形成	親子交流会参加者のリーダー的な役割を担える人材の育成を推進し、子育て支援育成研修会への参加の促進に努めます。	住民福祉課	—	—
地域の資源を活用した自然体験・活動体験機会の充実	村の豊かな自然や施設等を利用した体験学習の機会を設け、地域の資源を学習できる事業の充実を図っていきます。	教育委員会	実施	実施
学校の地域開放、総合的地域スポーツクラブの整備、スポーツ環境の整備	子どもの運動能力の育成に向けて、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの助成・協力を継続して行い、交流大会を毎年1回開催するなど、スポーツ教室の参加を呼びかけ、参加者の増加を図っていきます。	教育委員会	実施	実施

(3) 国際性を持った子どもの育成

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
学校における語学教育の推進	外国人による指導の充実や地域ボランティアの人材育成を検討しながら、ALT・NETによる学校及び保育園での英語教育を継続して実施していきます。	教育委員会	実施	実施
地域における国際交流の推進	語学力や国際感覚の向上を図るため、イングリッシュキャンプや海外研修等、多くの外国人と触れあう機会を作ります。	教育委員会	実施	実施

(4) 次世代の親の育成

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
男女共同参画に関する教育・広報啓発	男女共同参画に対する意識の啓発を図るため、周知度の向上に向けて、最低でも年 1 回は広報に男女共同参画についての情報を掲載し、「男女共同参画計画」の最終年度においての計画見直しなど検討していきます。	総務課	—	—
中学生のあかちゃんふれあい体験学習会事業	将来父親、母親になる生徒達が実際に乳児とふれあうことで、命の尊さについて考え、母性・父性を養うため、学校側と連携し事業を継続していきます。	住民福祉課	実施	実施

4. すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりの目標

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
子ども及び子育てを行う保護者を対象とした交通安全教育	警察・交通安全協会・保育園・小中学校・保護者との連携をもって交通安全教室の実施を推進するとともに、交通安全を呼びかけるなど、子どもの交通安全に対する意識の向上を図っていきます。	総務課	実施	実施
交通安全教育のための民間指導者の育成	村内交通安全関係者、又はボランティアの協力を得て、児童・生徒を見守るとともに、ドライバーへ交通安全を呼びかけるなど、街頭指導に努めます。	総務課	実施	実施
チャイルドシートの使用について普及啓発活動	チャイルドシートの使用についての啓発を広報等にて行い、使用者の意識の高揚を図ります。また 6 歳未満の子どもを持つ世帯に対して、購入費を補助します。	住民福祉課	実施	実施

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
住民の自主的防犯活動を促進するための犯罪に関する情報提供の実施	関係機関との連携を深めるとともに、防犯教室の実施に向けて検討していきます。	総務課	実施	実施
子どもを犯罪等から守るための情報交換の実施	関係機関との連携を強化し、防犯協会・防犯指導員による防犯講習会の実施を検討していきます。	総務課	検討	検討
学校関係者と連携したパトロール活動の推進	防犯パトロールや夜間巡回を学校関係者等と連携して実施しており、今後も継続して行っていきます。	総務課	実施	実施
子ども 110 番の家、防犯ボランティア活動の支援	子どもの安全確保のため、子ども 110 番の家が各集落に 1 軒以上設置されるように防犯ボランティアの活動支援の推進に努めます。	総務課	実施	実施

(3) 被害にあった子どもの保護の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもや保護者に対するカウンセリング	犯罪やいじめ等の被害にあった子ども及び保護者について、各関係機関と連携を持ち、相談にあたったり、相談機関の紹介をするなどの支援を推進していきます。	住民福祉課 教育委員会	実施	実施

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
性や暴力に関する過激な情報の販売等に対し、自主的な排除の働きかけ	青少年健全育成と環境浄化に関する条例の PR を行い、有害図書販売機等を設置させないように働きかけます。	教育委員会	実施	実施

(5) 安全な道路交通環境の整備

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
子ども、子連れの親のため、幅の広い歩道の整備推進	国県道の整備の際に、歩道設置の要望を秋田県に対して引き続き働きかけ、既存歩道についても適切な維持管理を要望し、安全の確保を推進していきます。	建設課	—	—
死傷事故発生割合が高い地域での歩道の重点整備	今後危険箇所が特定された場合においては、重点的な整備を関係機関に働きかけ、安全の確保を図っていきます。	建設課	—	—
生活道路における通過車両の進入速度の抑制、幹線道路における交通の流れの速度低下等の推進	登下校における安全を図るため、スクールゾーン内における追い越し禁止についての検討を推進していきます。	建設課	—	—

(6) 安心して外出できる環境の整備

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
公園、公共施設、公的建築物等の段差解消等のバリアフリー化	新築する公共施設や改築する公共施設等においてはバリアフリー化の義務化を推進していきます。	建設課	—	—
公共施設等で子どもサイズの便器、手洗い器等の整備	新規に公共施設整備計画がある場合は、使用目的や頻度を考慮して導入を図っていきます。	建設課	—	—

(7) 安全・安心まちづくりの推進等

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
広報啓発活動の実施	警察署・駐在所との連携を強化し、随時情報提供を行います。	総務課	実施	実施
通学路や公園等における防犯灯の整備の推進	年 1 回防犯灯点検パトロールを実施し、できる限り防犯灯の整備を行い、集落からの要望に対して防犯灯の新設・改修にかかる経費の 8 割を補助しています。	総務課	実施	実施
防犯性の高いドア、窓、シャッターなどの建物物品や優良防犯機器の普及促進	秋田県のリフォーム推進事業等を周知し、建具の更新、機器の設置を推奨していきます。	建設課	—	—

5. 地域全体で地域の特色を活かしながら次世代を育てるための目標

(1) 子どもと大人が地域で共に学ぶ活動の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
子どもと大人が地域で学ぶ活動の推進	学校・保育園・PTA 及びボランティアとの連携を強化して、子どもと大人が協働で行う事業を実施していきます。	教育委員会	実施	実施
子どもの夏休み等を利用して村の豊かな自然を利用した取り組みの推進	村の豊かな自然を利用した取り組みを、関係機関の連携により計画し、実施を図っていきます。	教育委員会	実施	実施

(2) 高齢者の知恵や力を子育て・子育てに活かす活動の推進

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
高齢者の知恵や力を子どもたちに活かす活動の推進	長期休業日等を活用して子どもたちが高齢者と交流できる場の提供を行っていきます。	教育委員会	実施	実施
子育て経験者の力を、子育て、子育てに活かす活動の推進	すこやか学習会として、地域の子どもを持つ家庭や関係者を集めた学習会を実施しています。また子ども同士、同じ世代の子どもを持つ親同士の交流を推進するため、未入園児交流会を継続していきます。	かみこあに 保育園	実施	実施

(3) 地域の特性を生かした児童の健全育成

事業名	推進の内容	担当課	前期	後期
子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、安心して過ごすことができる居場所づくり	放課後児童クラブが設置され、公共施設はすでに交流施設として有効活用されており、安全・安心な施設運営を進めていきます。	教育委員会	実施	実施
人材資源を生かした取り組みの推進	人材育成に向けた研修会は村内で開催していないため、県が開催している研修会への参加を促進します。また、村内での研修の実施も検討していきます。	教育委員会	実施	実施
少年非行等の問題、児童の立ち直り支援、保護者の子育て支援における関係機関の参加・協力体制の整備	子どもたちの健全育成を図るため、今後も地域住民への積極的な PR を実施し、子育て支援に係る担当窓口の整備なども充実させていきます。	住民福祉課	実施	実施

第6章 計画の推進にあたって

本計画を総合的に推進するにあたり、行政や企業、学校等の公的な立場としてだけでなく家庭や地域社会を含め、村全体で相互に連携を図ります。それぞれが子どもの教養を深める、子どもを生み育てやすい環境をつくる等の役割を果たしあうことで、一体となって、計画はもとより、子育て支援に取り組めるよう努めてまいります。

また、庁内においては、全庁的な体制のもとに、年度ごとに、その施策・事業の進捗状況を把握・調整しながら、関係各課で連携を密にし、施策の総合的な推進を図ってまいります。